

平成23年度第2回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成23年10月21日（金） 9時30分～11時40分
- 2 場 所 さぬき市役所4階第2委員会室
- 3 出席者 【委員】木内委員 金本委員 大喜多委員 工藤委員 奈良委員 金岡委員  
佐藤委員 羽鹿委員 藤井委員 南田委員 真鍋委員 頼富委員
- 【事務局】総務部 安富部長  
総務部政策課 向井課長、山下主幹、大江主査
- 【傍聴】1名
- 4 会議次第 1 開会  
2 会長あいさつ  
3 総務部長あいさつ  
4 議題  
（1）行政改革の取組状況について  
（2）次期行政改革実施計画取組事項（案）について  
5 その他  
次回日程  
6 閉会
- 5 配布資料 資料1 平成22年度行政改革実施計画の取組結果について  
資料2 第3期行政改革実施計画における取組事項としての検討項目（案）
- 6 会議内容

発言者	意見概要
事務局	（9:30）定刻がきたので開会する。 傍聴については定員10名ということで、来られた際にはお受けしたい。まずは委員長にご挨拶をいただきたい。
委員長	国の方でも第3回の仕分けが始まっている。前回は市の現在の状況、行政改革の進め方についての説明であったが、今日から本格的に中身についてご意見をいただくこととなっており、積極的にご発言をいただき皆さんのご意見を反映していきたいので、よろしく願います。
事務局	続いて総務部長よりご挨拶をいただく。
総務部長	本日の会議は行政改革の取組状況と次期実施計画取組事項等であるため、会長からご挨拶のあったとおり、忌憚のないご意見をいただきたい。市として色んなことを取り組んでいるところではあるが、市民の方々のご意見を後押しにさせていただ

委員長	き、進めてまいりたいと考えているので、よろしくお願いします。
事務局	これ以降の議事については会長に進めていただく。
会長	それでは議事次第に沿って進めていく。まずは行政改革の取組状況について事務局の方から説明をお願いします。
事務局	資料1を使って説明
会長	質疑等があればお願いします。
委員	人事評価システムと職員研修については何年も前から取組中となっているが、中間的に何らかの成果を報告する方法はないか。
事務局	職員研修については、レポートの提出、課内回覧が一つの取組項目ではあるが、効果額及びそれに代わる指標を示すのは困難である。 人事評価については本市にあったシステムへの見直しを検討していく。
委員	他の自治体で人事評価システムを導入しているものを参考にしてみてもどうか。
委員	数値化は難しいであろうと思うが、目標設定をきちっとするべきである。
事務局	目標をどのように捉え、その効果をどのように図っていくのかは難しい。また、到達点も見づらいところがある。取組を継続していくことが一つの成果であるとも考えられる。考え方について今後検討したい。
委員	さぬき市の課題を明確にし、なぜ人事評価をするのか、研修をするのかについて、PLAN-DO-SEEのシステムの確立が必要。
事務局	次期実施計画において、評価という形にこだわらず、別の形で具体的にできることを盛り込んでいくように担当課へは伝えている。
委員	人事評価によって格差がつくのは民間では当たり前になっている。時代の流れの中で公務員にも人事評価を導入していくべきである。やった人が報われる制度にしていくべきである。
事務局	ご意見を参考に職員の意識改革が進めていけるように考えていきたい。
委員	資料中の効果額の考え方について教えていただきたい。
事務局	現実施計画では取組を開始した年度に効果額を算出している項目と、平成18年度を基準年としてその比較として効果額を算出しているものとが混在しているため、効果額が不明瞭なものもある。このことから、次期計画では、基準年を決め、統一的な効果額として算出する方法にする予定である。
委員	女性が活動する際に公民館を使用しているが、使用回数等の制約があり、使いづらい。また、使用料の値上げなどの話がでており、非常に困惑している。

事務局	現在旧町間で使用料、減免規定が異なっている。最終的な議論が煮詰まっておらず、次期計画において広く議論していく。
委員	公民館の審議委員会では使用料については継続審議となっている。使用回数の制限については、広く使ってもらえるように制限を設けている。
委員	自主防災について、避難勧告、自主避難で避難所へ行った際に、何も備蓄がなかった。また、避難勧告の発出が以前と比べて早くなった気がするが。
事務局	避難勧告については、なるべく明るい時間帯にという考えから、早めに発出している。また、備蓄については各支所の備蓄を配送する方法をとっている。
委員	ハザードマップの津波への対応として、海拔の表記をしてはどうか。
事務局	海拔表示については、地域によっては施設へ表示しているところもある。また、インターネットで容易に確認することができる。ハザードマップについては見直しの際に検討する。
委員	台風時の消防団の出動について、交代制の出動への変更はできないか。
事務局	他市と情報交換をし、本市でのルールを決定した上で運用している。
会長	それでは、次に次期行政改革実施計画取組事項（案）について事務局より説明する。
事務局	資料2を使って説明
会長	今回の項目立ては現実計画の区分と同様か。
事務局	現実計画では項目によって区分していなかったため、次期実施計画では項目により区分したい。
会長	この（案）に対してご意見をいただきたい。
委員	総合計画と行政改革の位置付けについて教えていただきたい
事務局	総合計画は元々は地方自治法の中でまちづくりの基本となる考え方を整理し、具体的な計画を実施計画として示しているものである。それに対して行政改革は、サービスの向上、経費の削減などの見直しに向けた計画である。
委員	双方で重複する内容があっても差し支えないものか。
事務局	一部重複がある場合もある。
委員	水道局についても記載する必要があるのでは。また、水道課と下水道課の統合についての記載が必要と考える。土地開発公社の利息は年間いかほどか。公債費の推移について教えていただきたい。

事務局	<p>水道課と下水道課の統合については、会計をどうするか検討中である。来年度統合に向けて進んでいるが、計画上は組織として記載するため、個別案件の記載はしない予定である。土地開発公社の簿価は約25億円である。その利息は、平成21年度は約2千4百万円、平成22年度は市の歳計現金の活用により、利息を抑制した結果、約1千4百万円、平成23年度は市の基金の活用も行うことにより、約百万円の利息となる。実質公債費比率については、今年度が20.8%、来年度は19.1%、平成25年度は17.6%、平成32年度は14.2%になっていく計画である。</p>
委員	<p>事務事業の簡素化について職員からの提案制度を採用していただきたい。それにより、職員の意識改革、事務の効率化が進むと思われる。外部評価制度の導入し、外部の目で事務を評価してもらうことは必要であると思う。これらは推進していただきたい。</p>
事務局	<p>行政内部の事務手続きを簡素化は職員提案を募集したものの、あまり出てきていない。職員からの提案を募ることで意識改革につなげるべく、再度職員提案を考えたい。外部評価制度の導入については、自己評価だけではマンネリ化する。外からの目線により緊張感も高まるため、県内の事例を参考に導入を検討したい。</p>
委員	<p>歳入確保に向けた取組について、効果の大きいものを中心に提案をしていただきたい。電算システムの構築については、一般企業からすると少なくとも10年は遅れているのではないかとと思われるため、早急に取り組んでいただきたい。決裁処理についても電子化するなどにより事務の合理化を図っていただきたい。保育所の再編等について、さぬき市で他に先駆けて幼保一元化、中高一貫教育等によるイメージアップを目指すべきだと考えている。自主防災組織の結成促進について、年に1回は訓練を行うことを義務付けることを検討していただきたい。それに加えて、障害者対策の推進をお願いしたい。</p>
事務局	<p>歳入確保について、どれが一番大きい効果となるのかという部分も考え合わせでご意見を参考にしたい。電算システムについてはその手法について専門家による検証などの検討を含めて投げかけているところである。決裁処理の電子化については、合理化につながるものであれば検討したい。</p>
会長	<p>県でも導入し、推進していたが、添付書類の問題等から、簡易な決裁以外は利用できていない。</p>
事務局	<p>幼保一元化、中高一貫教育、障害者対策の件については、担当課の方に十分話をさせていただく。</p>
委員	<p>事務の効率化に向けた職員提案が少なかったということだが、ノルマ若しくは報酬などにより意識付けしていけばどうか。下水道料金の値上げについては、接続率の向上も必要ではないか。</p>
事務局	<p>職員提案については、何らかの工夫をして提案が引き出せる形を考えたい。下水道については、接続の推進も進めていかなければならないが、本市の料金水準は高い水準にはないということをご理解願いたい。また、現在の接続率は約80%であると聞いている。</p>

委員	過去の敬老祝い金の見直し内容について教えていただきたい。水道課の職員について、技能を持った職員が何年かで異動となる。新たに配属となった職員がまた技能習得のために研修を受けに行くということであるが、水道課の職員を固定することはできないのか。
事務局	敬老祝い金の見直しについては、80歳以上の方が一律1万円であったものを80歳、88歳、99歳以上という節目にした。水道課の職員については、比較的人員の異動は少ないが、固定することは今のところ考えていない。
副会長	実質公債費比率が今後下がっていくとのことであるが、少子高齢化が進む中で、どのように減らしていくのか。市議会議員の評価ということはできないのか。
事務局	行政として市議会議員の評価をどうするということとは言えないと考えている。そのようなご意見がある場合、その旨議会へ伝えることにより、何らかの方策があるかもしれない。実質公債費比率については、具体的な建設事業等の計画が先に行くほど不明瞭な部分もあるため、下がり方が緩やかになってくることもあり得る。
委員	財源の問題はあるが、例えば、さぬき市独自でこども手当での減額分を拠出する、幼保一元化を推進する、高齢者の医療制度を手厚くする、発電への取組を強化するなどの将来を見越した提案をお願いしたい。
事務局	市としての魅力を高めることにより、人口減少に歯止めをかけるべく、市長、副市長以下当然職員も真剣に考えていく必要がある。いただいたご意見は可能な限り生かしていく仕組みが作れたらなと考えている。
会長	行政改革をもう少し幅の大きな行財政改革という取組に変えることは可能か。個別な部分だけでなく、全体が見れるようなものにならないか。
事務局	今回、予算調整室で期間を同じくして財政収支見込みについては取り組むこととしているので、お示しできるのではと考えている。
会長	実施計画にはできるだけ具体的な数値目標があった方がいいと思う。何かないところのようになっているのかが計れない。中身を具体的に入れていただけたらと思う。
会長	以上で第2回さぬき市行政改革推進委員会を閉会する。(11:40)